事例No.	350
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	兵庫県たつの市

事例区分	公営企業

タグ	・観光施設事業 ・公共施設活用 ・歳入確保

事例種類	民間活用

事例内容・タイトル

「国民宿舎の民間譲渡」（観光施設）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

観光施設：事例3

○ 事例名等

事例名	国民宿舎の民間譲渡
団体名	兵庫県たつの市
事業名（事業区分）	観光施設
法適用区分	全部適用

○団体及び事業の概要（新舞子荘のみの数値）

行政区域内人口（人）	78,808	行政区域内面積（㎢）	210.87
事業開始年月日	昭和48年4月1日	建物延面積（㎡）	4746.0
客室数（室）	25	宿泊定員数（人）	153
宿泊料（一般）（円）	3,675	年間宿泊者数（人）	14,499
年間宿泊利用者消費額（千円）	206,565	職員数(人)	7

※表中の計数はH28年３月末時点
※事業概要の計数はH27年３月末時点（売却による）

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（1）取組の背景
たつの市の国民宿舎は平成17年10月の市町合併以前から赤とんぼ荘、志んぐ荘、新舞子荘の3荘が存在していた。
3荘は、地域の雇用や経済の伸展に寄与し、地域社会の発展に一定の成果を上げてきたが、民間の競合施設の増加や景気後退と考えられる平成5年度をピークとして営業収益が減少し、平成8年度に経常収支が赤字に転じて以降、厳しい経営状況が続いていた。

（2）検討を開始した契機・導入過程
このような中で、3荘のあり方等を検討するため、以下の取り組みを行った。
①「たつの市国民宿舎経営検討委員会」（平成20年11月～平成22年4月、市の諮問機関）
当面の間は直営で運営し、将来的には指定管理者制度の導入も検討するよう提言。
②「たつの市行財政改革推進員会」（平成22年6月～平成23年1月、市の諮問機関）
当面の間は直営で運営を提言。指定管理者制度の導入や3荘同時廃止の可能性に言及。
③「たつの市国民宿舎抜本改革委員会」（平成23年11月～平成25年8月、市の諮問機関）
3荘とも指定管理、もしくは、1荘廃止・1荘直営・1荘指定管理の2案を提案。
④「たつの市国民宿舎経営改善専門委員会」（平成25年12月～平成26年3月、市の諮問機関）
2荘指定管理、新舞子荘は民間売却、平成31年決算における減価償却前収支の黒字化が達成できない場合は閉鎖。
⑤④の経営方針の議会説明、従業員への雇用説明、経営方針の記者発表（平成26年5月から6月）
⑥「個別外部監査」の実施、結果報告、公表（平成26年9月から12月）※アドバイザー契約
⑦「経営健全化計画」の策定、議決、公表（平成26年7月から12月）

2．取組の具体的内容とねらい、効果

（1）取組の具体的内容とねらい
新舞子荘について、宿泊業の存
○同荘がある地域には民間企業が経営する同種の施設が多く存在しており、公営である必要性が他の2荘に比べて低いと判断。
○3荘の中でも比較的経営が良好であり、資産価値のあるうちに民間に売却することが国民宿舎事業全体の観点から望ましいと判断

(2)効果
〇新舞子荘の売却代金で債務の解消を図った。
売却代金　165,286,400円(土地　93,920,000円、建物　71,366,400円)
企業債償還金　235,457,528円(元金222,393,592円、利子13,063,936円)
※差額は市からの補助金
〇毎年度の経常的な繰出金の削減

(施設の外観)





3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
〇資産価値があるうちに民間に売却することを決断できたこと
外部監査の結果、新舞子荘は民間譲渡の可能性が高いとされたことを受け、資産価値のある間の民間譲渡を判断した。

(2)今後の課題等
地域全体の状況を分析し、今後地域の活性化にどう活かしていくか

〇問合せ先

担当課	たつの市産業部商工振興課		
TEL	0791-64-3158	MAIL	shokoshinko@city.tatsuno.lg.jp